

お知らせ

市議会からのお知らせ

【令和元年第2回定例会会期日程(予定)】

月 日	会 議	事 項
6月6日(木)	本 会 議	開会、議案説明
7日(金)	休 会	議案調査
10日(月)	本 会 議 予算決算常任委員会	議案質疑 補正予算
11日(火)	常任委員会	
12日(水)	常任委員会	
13日(木)	常任委員会	
14日(金)	本 会 議	一般質問
17日(月)	本 会 議	一般質問
18日(火)	休 会	議案調査
19日(水)	本 会 議	委員会審査報告、 質疑、討論、採決、 閉会

※都合により日程を変更する場合があります。

問 本庁 議会事務局庶務・議事G
☎52-1111 内線413

森林の土地の所有者届出制度

個人か法人によらず、売買契約のほか、相続、法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有者届出が必要です。面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出した場合は森林の土地の所有者届出は不要です。

○届出方法

所有者となった日から90日以内に市に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に、法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

問 本庁 農林振興課農林整備G
☎52-1111 内線208

ウェルカムボードで記念写真を！

市役所1階の市民課前に、記念撮影が自由でできるウェルカムボードを設置しています。

このウェルカムボードは、記念に残る結婚やお子さんの誕生をお祝いし、常陸大宮市の豊かな自然に育まれたバラや桜の花々、市マスコットキャラクター“ひたまる”などが描かれたボードを背景に撮影できるものです。設置後、婚姻届や出生届などの手続きの際に、多くの方に撮影していただいています。

市マスコットキャラクター“ひたまる”のぬいぐるみを抱いての写真撮影も好評です。

お持ちになられたカメラ等で撮影ができますので、総合案内または市民課職員にお気軽に声をかけください。

問 本庁 市民課市民G
☎52-1111 内線105

家計調査へのご協力をお願いします

家計調査は、統計法で定められた統計調査です。家計簿などを記入していただくことによって、国民生活の実態を家計収支の面から明らかにするものです。

調査結果は、税金・年金・医療制度の改定や賃金の算定など、私たちの生活に関連する施策を検討する際の基礎資料として、国や地方公共団体などで幅広く活用されています。

秘密は厳守します。調査票の厳重な管理により、記入内容が外部に漏れることはありません。

調査対象として指定された地区内の各世帯へは、統計調査員が世帯の名簿の作成や調査票の記入の依頼のために伺いますので、調査にご協力をお願いします。

問 茨城県統計課 物価家計G
☎029-301-2661

上下水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。

ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。なお、預貯金残高が不足にならないよう、振替日前日までに入金をお願いします。振替日に振替できなかった場合、振替は行っておりませんのでご注意ください。

○振替日

毎月25日(土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日)

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。

○申込方法

次の金融機関(本店・各支店)の窓口でお申し込みください。

- ・常陽銀行
- ・筑波銀行
- ・茨城県信用組合
- ・東日本銀行
- ・常陸農業協同組合(支店のみ)
- ・水戸信用金庫
- ・烏山信用金庫
- ・中央労働金庫
- ・ゆうちょ銀行※郵便局内に窓口がございます。

○申込みの際に必要なもの

- ・通帳など口座番号がわかるもの
 - ・通帳の届出印
 - ・お客様番号がわかるもの(納入通知書など)
- ※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関及び水道お客さまセンター・各支所にあります。

問 常陸大宮市水道お客さまセンター
☎52-0427